

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成28年9月28日 午後2時00分 開議

出席委員

| | |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 高 本 訓 久 |
| 委 員 | 菅 沼 由 貴 子 |
| 委 員 | 林 正 美 |
| 委 員 | 渡 辺 時 行 |
| 委 員 | 戸 苺 恵 理 子 |

説明のための出席者

| | |
|--------------|---------|
| 教育部長 | 関 原 秀 一 |
| 教育部次長兼庶務課長 | 鈴 木 敏 彰 |
| 教育部次長兼学校教育課長 | 松 平 貴 圭 |
| 教育部次長兼中央図書館長 | 中 森 利 仁 |
| 学校教育課主幹 | 三 浦 孝 裕 |
| 生涯学習課長 | 前 田 清 彦 |
| スポーツ課長 | 小 島 基 |
| 学校給食課長 | 寺 部 優 |
| 中央図書館主幹 | 尾 崎 浩 司 |

教育長が指定した事務局職員

| | |
|-----|---------|
| 主 事 | 瀬 野 正 章 |
| 主 事 | 築 瀬 正 洋 |

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第25号議案 平成27年度教育委員会事務の点検・評価報告書について
- 第3 第26号議案 教職員の任用について（非公開）

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、菅沼・渡辺両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

「高本教育長」 次に日程第2、第25号議案「平成27年度教育委員会事務の点検・評価報告書について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「鈴木教育部次長」 別紙資料「平成27年度教育委員会事務の点検・評価報告書（概要）」に基づき、目的（法26条での義務）、点検・評価の対象（平成27年度事業）、主な事務の流れ（2回の教育行政事務点検評価委員会の開催）、学識経験者の紹介（3名）、報告書の構成（大きく6つの構成）、学識経験者による評価（4つの基本目標を実現する98施策に対し161件の意見。87シートに対する評価として「良好」が57件、「概ね良好」が30件、「要改善」が0件）について概要説明。

「各課長」 別紙資料「平成27年度教育委員会事務の点検・評価報告書」に沿って説明し、そのうち「Ⅲ 主要施策の自己点検及び学識経験者による評価」について以下の項目を説明。

【庶務課】

（1）インターカムシステムの設置（シートNo. 41）

小中学校に設置しているインターホン設備の老朽化が進んでいるため、災害時などに活用する緊急通報装置付き設備へ更新しているものです。早期に全小中学校へ整備完了することを求められている。

（2）屋内運動場非構造部材落下防止（シートNo. 43）

屋内運動場は災害時の避難場所としての機能を求められているため、天井板及び照明器具の落下防止対策が全小中学校において完了し防災機能強化を図ることができたことが評価された。

（3）老朽校舎などの計画的な整備（シートNo. 52）

今後も継続して、児童生徒数の動向も配慮した、校舎の改修、整備を実施していくことが求められている。

（4）学習環境の整備（シートNo. 53）

小中学校のトイレの洋式化改修と空調設備の設置について、早期の完了を目指すとともに、今後も社会の変化に応じた学習環境の整備を推進することが求められている。

（5）ICT機器などの整備による情報教育の推進（シートNo. 54）

トラブル発生時の十分な体制の確保を求められている。

（6）部活動支援備品整備（シートNo. 55）

部活動関係の整備は生徒の活動に必要な不可欠であるため、今後も備品関係の整備の拡充、推進を求められている。

【学校教育課】

（1）心の教育推進活動（シートNo. 1）

道徳教育の研究成果の普及と教科化に向けた取り組みを求められている。

- (2) 豊川市小中学校人権教育研究会の充実（シートNo. 4）
地域を巻き込んだ実践活動を全ての学校で取り組むことを求められている。
- (3) 豊川市不登校対策委員会の取組み 早期発見・早期対応への取組み（シートNo. 7）
医療機関、保健所、子育て支援課、児童相談所等との連携を一層深めながら、保護者や本人を支えていくことが求められている。
- (4) 朝読書活動の実施（シートNo. 10）
読書活動推進のために、図書館に協力を得ながら、読書ボランティア、新任教諭の研修会を開催し、全校で活動が実施されることが求められている。
- (5) 学校図書館巡回司書の配置（シートNo. 11）
巡回司書の活動がより充実するように、また、学校の司書教諭との連携を図ることができるように、勤務時間の延長を求められている。
- (6) 異年齢との交流活動（シートNo. 18）
学校の特性を生かした異年齢活動について、学校、地域、保護者の協力を得ながら継続して実施されることが求められている。
- (7) 学級運営支援員の配置（シートNo. 34）
個別指導やチームティーチング指導の充実のため、学校の希望に沿えるような配置が実施されることが求められている。
- (8) 災害時における防災教育への取組み（シートNo. 36）
災害を想定した訓練内容の随時見直しや、教育委員会発行の冊子を参考とした学校の実情に合った防災教育の実施が求められている。

【生涯学習課】

- (1) 家庭教育事業の推進 あらゆる機会における意識啓発の推進（シートNo. 14）
オープンカレッジの講師にも協力していただくなど、親子で体験できる講座を増やすことが求められている。
- (2) ふるさと意識の醸成（シートNo. 21）
今後も、児童生徒が文化財の保存の大切さを感じ、関心を持ってくれるような企画について地域住民の協力を得ながら検討し、継続して実施していくことが求められている。
- (3) 子育て関係機関との連携（シートNo. 50）
青少年の健全育成について、関係機関や関係団体が連携し、一人でも多く、社会や学校へ行けるように、地域の目を大切にしながら事業を継続していくことが求められている。
- (4) とよかわオープンカレッジの育成（シートNo. 68）
今後も、講座の開催場所の確保などの環境を整えていただくとともに、特別

講座についても新たな企画が求められている。

【スポーツ課】

(1) 豊川市陸上競技場の活用（シートNo. 59）

今後、誰でも参加できる、参加しやすい大会の開催を検討し、施設の更なる有効利用がなされることを求められている。

(2) 体育施設の整備・改修と活用（シートNo. 60）

老朽化している施設については、改修、修繕を進め、市民が安心して利用できるように対応していくことが求められている。

(3) 体育施設における指定管理者制度の活用（シートNo. 61）

利用者が増えるよう、市と指定管理者の間で情報の共有化を行い、利用者が安全に安心して利用できるよう対応していくことが求められている。

(4) 学校体育施設の整備と活用（シートNo. 62）

施設利用者にとって、安全、安心な場所として活用され、スポーツ活動の拠点として根づいていくことが求められています。

(5) 総合型地域スポーツクラブの設立・育成（シートNo. 78）

各地区のスポーツ振興の歴史を踏まえ、地区に応じたスポーツ振興のあり方について検討しながら進めていくことを求められている。

(6) 観るスポーツの振興（シートNo. 80）

すでに実施されている種目はもとより、子どもの関心の高いスポーツなどについても企画していくことが求められている。

【学校給食課】

(1) 食に関する指導の充実（シートNo. 17）

食に興味を持てるようなメニュー作りや、生産者との交流により、感謝の気持ちや食の大切さを学ぶ機会を造ることが求められている。

(2) 学校給食施設の改修等整備（シートNo. 44）

今後も、適切に施設の点検を実施し、学校給食の安心安全な提供に努めることが求められている。

(3) 学校給食アレルギー対応食調理事業（シートNo. 58）

引き続き、細心の注意を払って対応するとともに、関係機関と連携しながら知識の取得に努めることが求められている。また、手続きにかかる助成制度による保護者負担の軽減が求められている。

【中央図書館】

(1) 子ども読書活動「マイブックプロジェクト」の推進（シートNo. 9）

事業への参加人数も増え、読書活動推進に繋がっているため、今後も学校の

巡回司書や図書館と連携して、より良い事業となるよう検討、改善を進めていくことが求められている。

(2) 電子書籍サービスの検討 (シートNo. 83)

今後も、障害者の方々を始め、多くの市民のニーズに応える有効性のある事業を進めていくことが求められている。

(3) 子ども読書活動の推進 (シートNo. 84)

幼い頃から読書に触れることは、子ども達の多くの成長課題に有効であり、図書館活動の重要な一つとして継続することが求められている。

(4) 図書館資料の充実 (シートNo. 85)

行政資料や地域資料の登録などによる、多様な情報資料の拠点としての図書館の役割は重要であるため、今後も充実させていくことが求められている。

「高本教育長」 それでは、幅広い提案ですが、ただ今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「渡辺委員」 7ページ(5)の改善提案等への対応状況が36件とありますが、これは何を表していますか。

「鈴木教育部次長」 平成26年度事業にかかる点検評価において、評価委員から各施策に対して改善提案のあった件数でございます。今後、継続して実施することを期待する、などの意見については除いたものです。

「渡辺委員」 改善提案というのはどのようなものですか。

「鈴木教育部次長」 報告書の111ページ以降に掲載させていただいておりますが、昨年度の点検評価において、評価委員から、ここを直して欲しいですか、やり方をこう改善したほうが良いなどの、具体的な改善提案のあったものについて抜粋したものの総数でございます。事業名ごとに、昨年度いただいた意見と平成27年度の対応状況を記載してございます。

「高本教育長」 報告書の111ページ以降がそれにあたりますが、冒頭に平成26年度に実施した点検評価委員会において、学識経験者より改善提案等のあった事業についての対応状況、と記載しております。事務局から説明がありましたように、改善をして欲しいと提案のあった36件について対応してきたという事でご理解ください。

「林委員」 先ほど事務局から話がありました評価委員の評価について、「良好」が57件、「概ね良好」が30件、「要改善」が0件という報告がありましたが、その評価に対して各課の自己評価がねじれている事業はありますか。

「鈴木教育部次長」 結論から申し上げますと、大きくねじれているものはございません。

事務局点検評価を行っていただくにあたって、評価委員が評価を付ことについて、どのような視点をもって「良好」、「概ね良好」、「要改善」の評価をすれば良いかという

事について話し合いを行いました。もちろん、評価委員のお考えで評価をいただくことが基本となっておりますが、評価委員に1度、自己評価を見ていただいて、それに対して過剰な評価ではないかなどの観点から見ていただくことを提案させていただきました。そのような視点で各委員より評価していただいた後、その結果について評価委員会の中で協議され、決定されたものが報告書の評価でございます。

「**関原教育部長**」 2回目の点検評価委員会において実際に協議のあった事項ですが、事務局の自己評価が「期待を上回る成果を上げた」にもかかわらず、点検評価委員の評価が「概ね良好」となっている事業がございました。評価委員から事務局へ事業の状況についての確認があり、予定以上の進捗があったことによる自己評価である旨の説明の後、協議により調整が行われたものもでございます。

「**鈴木教育部次長**」 3名の評価委員からそれぞれ評価をいただいておりますので、複数の意見がございます。これについて評価委員会で協議を行いながら最終評価をいただいたものでございます。

「**菅沼委員**」 それに関係してのことで質問です。自己評価の付け方について、「期待を上回る成果を上げた」や「期待通りの成果を上げた」などを選択するにあたって、何か基準を持って採点しているのかお聞かせいただきたい。

「**鈴木教育部次長**」 数字で目標を持っている事業については、その目標に対しての出来高を自己評価としておりますが、そういった目標値を持たないような事業については採点が難しい部分があります。そのような事業については、「期待通りの成果を上げた」を基準としつつ、参加者数や達成度などの成果、反省点、改善すべき点などを踏まえて自己採点をおこなっております。

また、各課が自己評価を行ったものについて、事務局で改めて目標や成果と照らして自己評価を決定しております。

「**菅沼委員**」 なかなか自己評価が厳しいようにも感じます。厳しいのは良い事ですが、もっと、期待を上回る成果を上げたという報告書になると良いと思います。

「**林委員**」 2点の発言をよろしいでしょうか。まず1点目、自己評価についてですが、私も菅沼委員と同じような感想を持ちました。自己評価のところが「期待通りの成果を上げた」や「概ね期待通りの成果を上げた」などの無難な評価が非常に多いように見受けられます。例えて言うと24ページの「食に関する指導の充実」について、これを見ると、ものすごい成果をあげています。これだけ残食率が下がっているわけですから「期待を上回る成果を上げた」として評価して良いのではないかという気がします。また、それに反して、書き方の問題かと思うのですが102ページの「観るスポーツの振興」については、「期待を上回る成果を上げた」と自己評価されており、私もその通りだと思うのですが、自己評価のコメントの記載内容が否定的であるため、自己評価とコメントが矛盾しているのではないかという読み方も出来てしまいます。コメントの書き方をちょっと工夫した方がいいのかなと感想を持ちました。

もう1件については、事業の所管として教育委員会がこの点検評価に上げていくべ

きかどうかという質問です。学校教育課の事業について決算額が一千円となっており、直接お金をかけていない事業もあります。内容を見るとこれは学校に任せてもいいのではないかなというような事業も沢山あります。例えば「朝読書活動の実施」などですが、こういった事業は教育委員会の事業として持っていなくてはいけないものなのか、それとも学校に任せるべきなのかというところについてご意見があったら教えてください。

「高本教育長」 林委員からの2点の質問のうち、まず1点目としまして、学校給食課とスポーツ課の自己評価についてのご質問です。学校給食課の事業「食に関する指導の充実」については、もっと自己評価を上げてもいいのではないかというご意見、また、スポーツ課の事業「観るスポーツの振興」については、ちょっと否定的な表現がされているが「期待を上回る成果を上げた」となっていることについての説明をお願いします。

「寺部学校給食課長」 学校給食課の事業「食に関する指導の充実」について、確かに数字を見るととても良い傾向が見られますが、ただ、この事業が直接この残食率の改善に繋がっているのかということについての確証が無いことと、年による変動もあるものと思われるため、この評価とさせていただきます。もちろん、数字としてはとても良い結果が得られているものと思っております。

「高本教育長」 確かに、その年によって動きが大きいのかもかもしれませんね。判断が難しいところでもありますね。

「小島スポーツ課長」 「観るスポーツの振興」については、確かに委員のご指摘の通り、実は自己評価を作っている段階で、課内でいろいろ検討をしております。林委員と同じ意見を言ってランクを下げるという事も協議をしております。ただ、今回、評価したことについての理由といたしましては、スポーツ選手ふれあい指導事業について、前年度まで1種目の実施だったものについて、今年度については2種目を実施できたことについてスポーツ課としては是非誇りたいというところがございます。自己評価のコメントとして厳しい意見を記載しているフェニックスのバスケットボール教室交流会については、スポーツ課だけで進展するものではない部分がありまして、そういったところに今後の伸びしろとしての意見を書かせていただきましたが、総合的に考えて、今回は期待を上回る成果を上げたものとして結論とさせていただきます。以上でございます。

「高本教育長」 スポーツ課としての事業に対するウェイトの掛け方にもよりますね。だから、スポーツ選手ふれあい指導事業については、スポーツ課の主導で実施できるものであるため、成果が期待を上回る結果だったとご判断されたというものです。

2点目のご質問といたしまして学校教育課の事業について例として出されましたが、お金が直接かかっていないような事業や、あるいは、各学校へ任せておけば良いような事業については、それを教育委員会の施策として上げていくべきものであるのかというご質問でありましたがいかがでしょうか。

「松平教育部次長」 委員の言われるように、お金をかけてない事業というのは多々ございます。実際に例えば図書の主任会などで、実際に学校教育課の指導主事が出かけて、事業についての調整を行ったりお願いをしたりと、そういう活動を行ないながら学校ごとにバラツキが無いようにしつつも、各学校の状況に応じた活動をしてもらうような事業もございます。教育委員会として実施している事業ですので、こういったものについても任せ切りにならないように注意しております。予算は生じないけれども、それぞれの学校の活動に協力している、或いは情報交換を行いながら進めているものもございます。

「林委員」 そうすると最終的には各学校に事業実施を任せるわけですから、自己評価をつけるにあたって、期待以上とか期待通りといった評価を教育委員会が行うことは難しいのではないかと思います。この報告書に載せる以上は、教育委員会がかなり指導できる内容に絞ると良いのではないかと思います。

「高本教育長」 直接、事業を実施しないため評価が出しにくく、無難な自己評価になりがちであるというご意見ですね。関連してでも結構ですし、他の部分でも結構ですがご意見等ございますか。

「菅沼委員」 26ページのシートNo. 19「思春期における体験学習事業の実施」について質問があります。自己評価が「概ね期待通りの成果を上げた」であるのに対し、評価委員からの評価は「良好」となっている点と、この事業については保健センターとしては強く進めて行きたいと考えている事業でもありますので、そのあたりも踏まえて、この事業についての説明をお願いいたします。

「松平教育部次長」 思春期における体験学習事業の一つといたしまして「親子思春期講座」というものを養護教諭部会と保健主事部会が主催しております。こちらについてはデータにもありますように、年々参加人数が増えております。ただ「赤ちゃんふれあい教室」につきましても、各学校の方の時期的な問題もありまして、学校で受け入れができるかというところも大きく関わってきますし、また、地域の中に赤ちゃんを連れて行っていいよと言っただけのお母さんがどのくらいいるかという状況によっても開催の可否が大きく変わってきますので、実施校についての拡大が難しいこともあり期待通りの増加が見られなかった結果となりました。このあたりを総合して「概ね期待通り成果を上げた」との自己評価をさせていただいております。評価委員からはどちらも重要な事業であり、ぜひ継続して実施していくことが望まれるとして「良好」という評価をいただきました。

「菅沼委員」 二つの実施内容を1本で評価するということはどうなのでしょう。求める効果に大きな差は無いように思われますが、事業の進捗はそれぞれ別となるため評価が難しいように感じます。

「高本教育長」 教育委員会として「親子思春期講座」については事業の進捗に関わることができませんが、「赤ちゃんふれあい教室」については学校の行事など時期の問題、赤ちゃんの保護者の協力者数など、教育委員会が事業の進捗に関われない部分が大き

く占めており、評価につなげることが難しいこともありますね。そのあたりを斟酌しつつ、実施した学校での保護者の感想などを重視して評価をいただいたものではないでしょうか。

「高本教育長」 他にご意見がございますか。

「林委員」 28ページの「ふるさと意識の醸成」について、「期待通りの成果を上げた」という自己評価になっておりますが、これは「期待を上回る成果を上げた」に私としては変えてもいいのではないかなという思いがあります。これこそ生涯学習課が誇れる事業であり、多くの市民を巻き込んでの効果が有る事業であると考えます。また、89ページの「とよかわオープンカレッジの育成」は「期待を上回る成果を上げた」という自己評価ですが、オープンカレッジはどちらかというと、任せて相手にやっていただく事業であり、それと比較しても「ふるさと意識の醸成」については生涯学習課が前面に出て引っ張っていく事業であるため評価をしたいなという思いです。

「高本教育長」 生涯学習課が「ふるさと意識の醸成」についての自己評価の意図はどういったものでしょうか。

「前田生涯学習課長」 林委員からご指摘があったように悩んだ所です。オープンカレッジと愛護センターといった相談活動の拡充など、実績が数字として実際に大きく成果が上がっているものは「期待を上回る成果を上げた」と評価していいのではないかと考えますが、そうでないものについての評価付けは悩みました。今回この「ふるさと意識の醸成」に係る事業については、昨年度では、例えば天平のロマンの開園10周年事業ということで歴史検定を工夫の中で実施しました。そういう意味では昨年度に限っては成果として「期待を上回る成果を上げた」としても良いと思ったのですが、予算規模などを考えますと、殆んど例年同様の取り組みに留まっており、その年々の工夫の中で行なっているというところがございまして、最終的に現在の評価といたしました。こういった事業について、毎年工夫を重ねてやる必要があると考えておりますので、林委員のご発言のとおり、気持ちとしては十分に事業を実施できているものと考えております。バランスの取れた評価をするのは非常に難しいものであると自分自身感じております。以上でございます。

「菅沼委員」 評価については、予算額の拡大に伴う事業の拡大を図るのではなく、限られた予算の中でも努力により成果を拡大できたことなどを、是非、自己評価に反映させていただきたい。また、数値として現れる成果にこだわりすぎる必要は無いと考えます。

「林委員」 また、豊川市独自で、他市に誇れるような事業については、どんどん前に出て評価していただきたい。

「高本教育長」 林、菅沼両委員から、遠慮する事無く評価をしていただきたいと言うような応援のお言葉をいただきました。他に、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。なければ、採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第2、第25号議案「平成27年度教育委員会事務の点検・評価報告書について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続いて、日程第3、第26号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお本案は教職員の人事に関する案件でございますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第3、第26号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため、議事を非開示)

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時33分 閉会)